

生活者優先時代を実現する 2023年(令和5年)1月1日 2384号

毎月5日、15日、25日発行

日本消費経済新聞

©日本消費経済新聞社2023

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 Tel: 03-3263-1191 Fax: 03-5276-7878
URL:<https://www.nc-news.com> 昭和46年12月24日第三種郵便物承認

購読料 1年8,640円
半年4,320円

持続可能な社会をめざして

NPO法人コンシューマーズ京都(京都消団連)

理事長 鮎江 賢光

年頭のご挨拶を申し上げます。

ロシアのウクライナ侵攻から間もなく丸1年が経過しようとしています。この戦争によって多くの方が傷つき、亡くなられている現状を考えると、平和な日本での暮らしに心から感謝するとともに、ウクライナをはじめ世界中の人々が1日も早く紛争が終結し、安心して暮らせる日常を取り戻せることを心から祈っています。

そのような中で憲法改正の動きから目が離せません。自民党から出されている日本国憲法改正草案では、前文には「日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する」、「第二章戦争の放棄」は「第二章安全保障」と書き換えられ、第九条の三では「国は、主権と独立を守るため、国民と協力して、領土、領海及び領空を保全し、その資源を確保しなければならない。」と書かれています。皆さんはこのような文言を見てどのように感じられるでしょうか？

ロシアのウクライナへの軍事侵攻を見て、日本ももっと軍事力を強化しないといけない、憲法改正も必要だといった論調もありますが、この憲法改正が日本国民にとって本当に良い選択なのか、皆さんも関心をもってぜひ積極的に改正論議に参加して欲しいと思います。

コンシューマーズ京都の前身である京都消費者団体連絡協議会(京都消団連)が発足してから昨年で50年を迎えました。また、2003年11月にNPO人として京都府より認可されてからは「消費者保護」と「環境の保全」を目標にかけて活動を続けており、コンシュー

マーズ京都の役割を①消費者のための「学びの場」の提供 ②くらしに役立つ情報提供 ③消費者の立場からの調査・研究 ④消費者の立場からの政策提言とその実現を目指す活動 とし、実践的に追及しています。

コロナ禍では、オンラインを活用するなど、会議運営や学習会等も工夫しながら活動しています。消費者教育の分野では、「消費者教育講座」を複数の大学で、対面により実施しています。また、昨年4月に民法改正で成年年齢が18歳に引き下げられたことによる消費者被害が懸念される中、高等学校等で成年を迎える年代を対象とした「出前講座」を実施しています。今年も「消費者教育講座」や「出前講座」は、引き続き重点で取り組んでまいります。

さて、2023年は、コンシューマーズ京都のNPO法人化20周年を迎えると同時に新たな中期ビジョンのスタートの年になります。現行の中期ビジョンでは、①「消費者市民社会」の実現②食の安全・安心③地球環境保全、循環型社会の形成④くらしを守る⑤核兵器も戦争もない平和な社会の実現⑥消費者の連帯・協働のネットワークの形成―の6つの基本計画をもとに活動しています。これらの基本課題を継承しつつ新中期ビジョン策定の準備を行っています。

結びに、国際情勢が不安定で、円安もあり、食料品から日用品、電気代やガソリン代などの値上げラッシュで、ますます暮らしにくさが際立っています。国民の中に広がる経済的格差や消費税といった不公平税制を見直し、誰一人取り残さない持続可能な社会をめざすことを呼びかけたいと思います。